

広告掲載 ホームページ、広報に7月から掲載を開始

市は、自主財源の確保と地域経済の活性化を目的に、7月から市ホームページと広報いちのせきに広告掲載を行います。

■市ホームページバナー広告
現在、掲載を希望するバナー広告を募集しています。

皆さんの事業のPR媒体として、ぜひご活用ください。掲載期間、掲載料など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◎申込先・問い合わせ先
本庁秘書広報課広聴広報係
☎21-8182
市ホームページ
http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/

■広報いちのせき広告

広報の広告を取り扱う広告代理店が決まりました。広告掲載の申し込みや問い合わせは、下記へご連絡ください。

■平成20年度広報いちのせき指定広告取扱業者
㈱総合広告社(盛岡市)
☎019-626-3370

市では、自然と共生する住みよい環境づくりのため、公共下水道の整備を進めています。20年度は、一関・花泉・大東・千厩・東山・川崎地域のうち下表に



示した19区域で、下水管きよの延長約1万2300mの工事を実施します。下水道工事は幹線道路での工事が多く、交通規制などご不便をおかけする期間がありますが、安全を最優先に行いますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、工事に当たっては事前に関係する皆さんを対象に説明会を開催します。後日文書でご案内しますので、出席くださるようお願いいたします。

◎問い合わせ先
本庁下水道課工務係
☎08584
各支所下水道課下水道係

下水道整備

20年度整備区間をお知らせ

■20年度整備区間			地域	地区	整備区域(下記のうち一部)
一関	一関	字釣山	花泉	花泉	郷ノ里
一関	一関	字台町	花泉	金沢	南町・北町
一関	一関	南町	大東	大原	水門
一関	一関	字宇南	大東	大原	上ノ洞
一関	一関	字鳴神、字二本木	千厩	千厩	矢ノ目・本宮・八幡館・久保堰
一関	三関	字仲田	東山	長坂・松川	町浦・東小田・西小田
一関	真柴	字中田	東山	長坂	羽根堀・滝ノ沢平
一関	真柴	字宮沢	東山	松川	里前
一関	山目	大槻、泥田	川崎	薄衣	三室平
					加妻

■新料金表

汚水の種類	基本使用料	区分	水量使用料(1m ³ 当たり)
一般汚水	1000円	10m ³ まで	70円
		20m ³ まで	130円
		30m ³ まで	155円
		50m ³ まで	170円
		100m ³ まで	180円
100m ³ 超	190円		
浴場汚水	1000円	—	100円

※上記使用料の合計額に1.05を乗じた額(1円未満の端数切り捨て)となります。

■使用量当たりの料金表(参考)

使用量	料金
0m ³	1050円
5m ³	1417円
10m ³	1785円
15m ³	2467円
20m ³	3150円
25m ³	3963円
30m ³	4777円
40m ³	6562円

上の料金表に基づいて、実際の使用量の例により料金を計算したものです。
【計算方法】
*例1 水道使用量が19m³の場合
(基本料金1000円 + (10m³ × 70円) + (9m³ × 130円)) × 1.05 = 3013円
*例2 水道使用量が31m³の場合
(基本料金1000円 + (10m³ × 70円) + (10m³ × 130円) + (10m³ × 155円) + (1m³ × 170円)) × 1.05 = 4956円

広報2月15日号でもお知らせしましたが、下水道・農業集落排水・汚水処理施設の使用料が、6月請求分から変わります。主な改定内容は次のとおりです。
1 合併後、新市にあっても地域ごとに旧市町村で定めた料金としていた使用料を統一(左表のとおり)
2 使用量1立方メートル当たりの単価を見直し(現在の単価が国の定める基準より低いことから交付税措置が受けられなくなる可能性があります)

性があるため)
3 大口使用者の使用料について、他市との均衡を図りました。毎月お手元に届く水道の検針票の裏面でも、新料金について確認することができます。認定で水量を定めている世帯・事業所については、問い合わせください。

◎問い合わせ先
本庁下水道課普及係
または各支所下水道課下水道係

下水道料金

6月に使用料が変わります

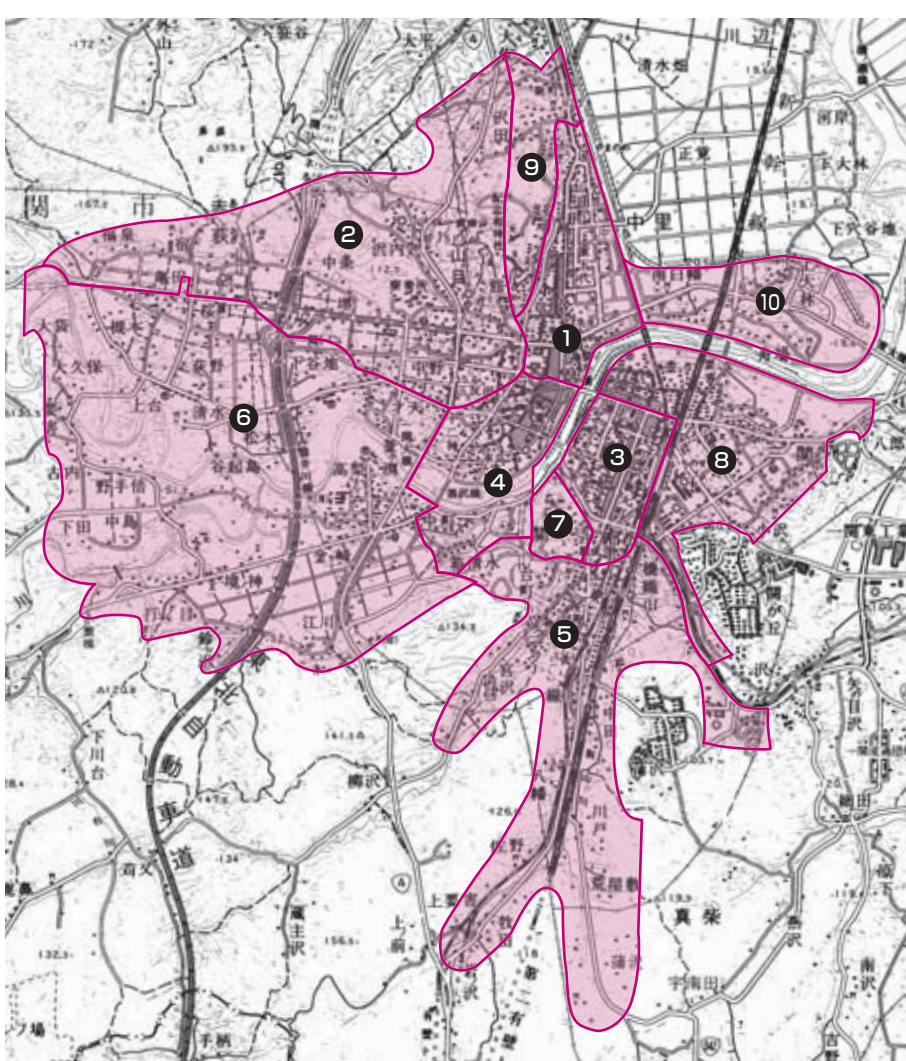
市では、配水管から発生する赤水防止のため、下記の日程で配水管の洗管作業を行います。作業中に水道を使用すると赤水が出ますので、水を使用したい場合は、事前にくみ置きをしてください。受水槽を設置している場合は、受水槽に赤水が流入しないよう止水栓を閉めてください。

◎問い合わせ先
本庁給水課給水係
☎08566
夜間の場合 脇田郷浄水場
☎02126

■作業日程表(5月)

番号	作業日時
1	15日(木) 22:00 ~ 翌日6:00
2	16日(金) 22:00 ~ 翌日6:00
3	18日(日) 23:00 ~ 翌日6:00
4	19日(月) 23:00 ~ 翌日6:00
5	20日(火) 22:00 ~ 翌日6:00
6	21日(水) 22:00 ~ 翌日6:00
7,8	22日(木) 22:00 ~ 翌日6:00
9,10	23日(金) 22:00 ~ 翌日6:00

一関地域 水道管夜間洗管作業を行います



なお、作業の翌朝、水道を使用した時に赤水が出る場合がありますので、少し流してから使用してください。

世界遺産 目指して

国指定史跡「骨寺村荘園遺跡」指定箇所の特徴②

骨寺村荘園遺跡講座その7



前回に引き続き、国指定史跡「骨寺村荘園遺跡」の指定箇所を紹介いたします。
不動窟② 慈恵塚西側の山中腹にある岩屋で、詳細絵図にも描かれています。不動明王を祭ったとされる洞窟で、この地方での天台修験の活動を示す遺構の一つです。竹林に覆われた洞窟の奥行きは10メートルあります。
若神子社③ 史跡のほとんどが丘陵地に位置するのに対し、唯一平野部に存在する茂みの中の史跡です。簡略絵図には「若神子神田二段」の記載があり、若神子社とのかかわりが想定されます。みこの守護神、もしくは吾勝尊・小碓尊を祭る社とされています。
遠西遺跡⑤ 要害館跡南西すその微高地にあります。発掘調査により、建物跡と12世紀から13世紀の土器類が発見されたことから、荘園時代の生活の跡と考えられます。
伝ミタケ堂跡⑥ 北側山並み西部の、山頂に近いわずかな平地部分がミタケ堂跡と伝えられています。簡略絵図には「金峯山」と記載されています。荘園の北の境であり、山岳信仰の聖地であったと考えられます。

◎問い合わせ先
本庁骨寺荘園室